

相模原市第6次緊急経済対策について

厳しい経済情勢を踏まえ、市内の中小企業や雇用等を支援するため、平成22年相模原市議会3月定例会において補正予算及び当初予算が可決された後、「第6次緊急経済対策」（総額約92億円）を実施します。

1 3月補正予算対応分（24事業・558,600千円）

国の平成21年度第2次補正予算の成立に伴う、「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」を充当し、公共事業を前倒しで実施する。

【主な事業】

- 小・中学校校舎等維持補修（144,200千円）
屋内運動場屋根等改修、屋上防水工事、受水槽修繕、ロッカー改修等
- 道路・橋りょう維持補修等（98,100千円）
電線共同溝整備予備設計、歩道整備、舗装打換、橋りょう塗装塗替工事等
- 衛生試験所改修事業（66,500千円）
- 出張所等維持補修（40,600千円）
- 中心市街地緊急対策事業（50,000千円）橋本地区の活性化に向けた駅北口の修景等

2 当初予算対応分（8,629,205千円）

（1）中小企業・事業者等の支援（7,433,700千円）

① 中小企業融資枠の確保（7,432,700千円）

長引く不況下で厳しい経営環境にある市内の中小企業者を下支えするため、対象業種を大幅に拡大した国の「景気対応緊急保証」等に対応した約270億円の融資枠を確保する。

なお、「景気対応緊急保証」への対応については、国の前倒しにあわせ、2月15日の制度導入時から実施した。

○景気対応緊急保証の対象業種 原則として全業種（1,118業種（従前793業種））

※例外業種 農林水産業、金融保険業、公的機関、学校法人、宗教等

【市中小企業融資制度】

主な資金	融資利率	利用者負担利率	融資限度額 (万円)	信用保証料補助
景気対策特別資金	2.2%	0.6%	2,000	信用保証料の 70%以内 (上限15万円)
景気対策特別小口資金	2.2%	0.3%	500	
経営安定支援資金	2.2%	0.6%	2,000	

② トライアル発注認定制度の創設（1,000千円）

市内中小企業者が開発した製品等の販路開拓を支援するため、市が当該製品の認定やPRを行うとともに、一部を試験的に購入し評価するトライアル発注制度を創設する。

(2) 就労支援 (1, 195, 505千円)

① 雇用の創出 42事業を・新規雇用者数387名

ア 緊急雇用創出事業 (35事業・新規雇用者数241名) (356, 900千円)

緊急雇用創出事業臨時特例基金を財源とした緊急雇用創出事業を実施する。

【主な事業】

- 介護雇用プログラム 介護福祉士 2名、ヘルパー2級 20名
- 商業実態調査 27名
- 特別保全地区高木剪定等委託事業 36名
- 出土品整理事務 14名 等

イ ふるさと雇用再生特別基金事業 (7事業・新規雇用者数146名)

(267, 000千円)

ふるさと雇用再生特別基金を財源として、ふるさと雇用再生特別基金事業を実施する。

【主な事業】

- 中学校完全給食推進事業 100名
- コンピュータ指導助手派遣事業 24名
- 自転車整理指導業務委託 12名 等

② 住宅手当緊急特別措置事業 (529, 910千円)

就労能力と就労意欲のある離職者で、既に住居を喪失、又はその恐れのある借家住まいの者の家賃を給付し、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行う。

- 支給額 単身46, 000円以内、複数世帯59, 800円以内
(生活保護基準と同じ。)

- 支給期間 申請日の翌月分から6カ月以内

③ 緊急相談窓口の継続実施 (無料職業紹介事業と合わせて40, 758千円)

就職支援センターにおいて、失業した人と職を失う恐れのある人等を対象とした緊急相談窓口を実施するとともに、求人開拓、キャリアカウンセリング、求職者支援講座、就職情報の提供及び職業紹介を行い、就職が困難な方々の就労を支援する。

- 就職支援センター緊急相談窓口

開設時間 午前8時30分から午後5時まで (月曜日～土曜日)

④ 職業相談・面接会の開催 (937千円)

雇用の促進及び安定を図るため、ハローワーク相模原等と協力して、若年者及び障害者向けの就職面接会を実施する。

- さがみはら就職面接会 (対象者 若年者を中心とした求職者)
- 県央障害者就職面接会

お問い合わせ先

産業振興課

042-769-8237 (直通)